

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅴ)	270	
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅵ)	285	
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし) (短時間サービス)	165	
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15% 加算		1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10% 加算		1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	1月につき
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	り生活機能向上連携加算	100 単位加算	
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		